

かわべ

議会だより

KAWABE



ぎふ清流国体ボート競技会



平成24年11月1日
第133号

● 24年第3回定例会	2
● 可決案件	3
● 決算の認定	5
● 一般質問 7人の議員が質問	8
● 議会日誌	20
● 編集後記	20

9月定例会 (9月12日~27日まで)

本定例会では、平成23年度の一般会計及び6特別会計の決算の認定のほか人事案件4件、条例案件1件、予算案件6件などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

上記のほか、23年度決算に係る健全化判断比率、資金不足比率についての報告、農業委員の推薦を行いました。

また、追加案件として提出された監査委員の選任に同意したほか、議会活性化特別委員会設置に関する決議を採択し、議会の活性化、改革に関わる事項の調査研究のため特別委員会を設置しました。

定例会初日には正副議長の選挙と任期満了による各委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。



長尾 諭 副議長



佐伯 和昭 議長

議長・副議長就任あいさつ

町民の皆様には、日頃より格別のご助言・ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

9月定例会におきまして、議員各位のご推挙をいただき議長・副議長に就任いたしました。その責任は極めて重大であることを痛感いたしております。ことに私どもは、議員経験も浅く浅学菲才でございますが、先輩議員並びに同僚議員のご協力をいただき共に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。

さて、今我が国は社会・経済・政治、外交問題も含めて全てが混沌としております。以前の経済成長期・バブル期は何もかも出来たと言っても過言でない時期でした。しかしながら現在は、国・県・町も非常に厳しい財政状況の中であります。こんな時こそ全議員が切磋琢磨し議会の資質の向上に努め、議会と執行機関が知恵を出し合い真摯な議論により、町政の方向性を定め諸課題を解決すべく有効な政策を推進して行かなければなりません。今後とも町民の皆様をはじめ関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

委員会の構成

【総務委員会】

委員長 矢田 宗雄
副委員長 岩田 龍典
委員 長尾 論
高木 律夫
辻 武史
桜井 真茂
佐伯 和昭
上屋 浩
佐伯 雄幸
日下部明伸

【議会運営委員会】

委員長 桜井 真茂
副委員長 佐伯 雄幸
委員 辻 武史
上屋 浩

【議会報編集委員会】

委員長 岩田 龍典
副委員長 長尾 論
委員 上屋 浩

【議会活性化特別委員会】

委員長 日下部明伸
副委員長 高木 律夫
委員 長尾 論
辻 武史
矢田 宗雄
桜井 真茂

上屋 浩
佐伯 雄幸
岩田 龍典

人事案件

▲農業委員

日下部 明伸氏
議会の推薦する委員の
辞任に伴い、後任委員と
して推薦しました。

▲固定資産評価審査委員 会委員

日下部 賢二氏
下川辺224番地3
9月27日で任期満了とな
るため、再任に同意しま
した。

▲監査委員

渡辺 敏彦氏
下麻生98番地4
9月30日で任期満了とな
るため、再任に同意しま
した。

佐伯 雄幸氏
下麻生139番地1
議会のうちから選任する
監査委員の選任案に同意
しました。

▲教育委員会委員

佐藤 雅彦氏
中川辺22番地
9月30日で任期満了とな
るため、再任に同意しま
した。

大脇 一二三氏
下飯田418番地1
教育委員の退任に伴い、
後任として任命すること
に同意しました。

条例案件

▲川辺町防災会議条例及 び川辺町災害対策本部 条例の一部を改正する 条例

災害対策基本法の一部
改正に伴い、防災会議条
例、災害対策本部条例の
一部を改正しました。
・防災会議の所掌事務を
変更

・防災会議に学識経験者
の委員を追加
・都道府県災害対策本部
と市町村災害対策本部
を区分したことによる
引用規定の改正
(全員賛成で可決)

予算案件

▲一般会計補正予算 (専決第3号)

44万円を追加し、総額
を39億5074万円とし
ました。

主な内容は
山楠公園夜間照明灯の
電線が切断され盗難にあ
ったため、修繕費を計上
するものです。

(歳入)
・繰越金 44万円増額
(歳出)
・夜間照明灯修繕費 44万円増額
(全員賛成で可決)

▲一般会計補正予算
(第2号)
1億5100万円を追
加し、総額を41億174
万円としました。
主な内容は
前年度決算の確定に伴
い、事業費の精算をする
ものおよび追加の財政需
要について増額補正する
ものです。
(歳入)
・繰越金

1億2984万円増額
・介護保険特別会計繰入
金 868万円増額

・後期高齢者医療療養給
付費負担金過年度精算
金 839万円増額
・福祉振興基金繰入金 281万円増額

・後期高齢者医療特別会
計繰入金 85万円増額
ほか

(歳出)
・財政調整基金積立金 1億4001万円増額
・障害者自立支援給付費
負担金過年度精算分償
還金 305万円増額

・福祉備品購入 281万円増額
・個別予防接種委託料 244万円増額
ほか
(全員賛成で可決)

▲国民健康保険事業特別
会計補正予算(第1号)
1063万円を追加
し、総額を11億5650
万円としました。

主な内容は
前年度決算の確定に伴
い、事業費の精算をする
ものです。
(歳入)
・繰越金 842万円増額

・療養給付費交付金 222万円増額
(歳出)

・療養給付費等負担金過
年度精算分償還金 1017万円増額
ほか
(全員賛成で可決)

▲下水道事業特別会計補
正予算(第1号)
総額をそのままに歳入
の調整を行いました。
主な内容は
県道可児金山線道路改
良工事に伴う下水道支障
管移転工事補償金を計上
しました。
(歳入)

・下水道支障管移転工事
にかかる補償金 550万円増額
・下水道事業債 550万円減額
(全員賛成で可決)

550万円増額

決算の認定

決算審査は総務委員会に付託され、9月19日、一般会計と5特別会計および水道事業会計の決算を審査し、25日に「委員会審査報告書」を作成し議長に提出しました。

議会最終日に矢田宗雄総務委員長から委員会審査報告があり、各会計とも全会一致で認定しました。

決算審査の経過と

質疑応答の主な内容

審査した会計は一般会計を含め全7会計で、順次審査箇所について書面と口頭により、質疑応答形式で各担当課の説明を受けました。

また、必要書類の提出を求め、書類の審査を行いました。

書面による質疑と回答の主なものは次のとおりです。

23年度決算をすべて認定

一般会計		国民健康保険事業	
歳入	41億5,360万円	歳入	12億9,936万円
歳出	39億1,472万円	歳出	11億6,331万円
下水道事業		農業集落排水事業	
歳入	5億8,991万円	歳入	3,141万円
歳出	5億8,004万円	歳出	3,000万円
介護保険		後期高齢者医療	
歳入	7億7,687万円	歳入	1億1,256万円
歳出	7億4,297万円	歳出	1億1,004万円
水道事業			
収益的収支	歳入	2億692万円	
	歳出	2億1,096万円	
資本的収支	歳入	267万円	
	歳出	2,255万円	

※資本的収支の不足額は、留保資金で補てんしました。

※決算の概要などは、「広報かわべ」10月号をご覧ください。

【総務企画課】

Q 可茂消防事務組合川辺出張所用地売却代金の算出根拠は

A 平成23年度固定資産税路線価格を基準に算出しており、これは平成21年の不動産鑑定結果を反映して決定されたものであり、時価の7割とされています。このため、この路線価1万100円に対し時点修正係数0・940を乗じ、0・7で除した価格として算定しています。

Q 性質別決算状況のうち、人件費の増減内容について（職員給の減に対し人件費総額が増となっている理由）

A 職員給は減少（約1400万円）してありますが、地方議員年金制度の廃止に伴う議員共済負担金、国の緊急経済対策事業として実施した

住民生活に光をそそぐ交付金（学校図書機能向上事業・文化財等整理事業）嘱託員報酬、東日本大震災により殉職された消防団員に対する消防団員等公務災害補償費特別負担金などの増により人件費総額は増加しました。

Q 勤務評定制度による昇格、昇任は何人だったか。希望降格は申し出制となっているが、上司が降格の評定をすることはあるか。

A 人事評価制度により得た結果等を踏まえ、課長級に昇格（昇任）させた職員は1名、課長補佐級に昇格（昇任）させた職員は1名です。人事評価制度は、職員に点数を付けることのみが目的ではなく、評価の結果に基づき職員に対して助言・指導を行うことにより職員のやる気と能

力を引き出し、組織のレベルアップを図ることを目指しています。評価結果に基づき、勤務成績不良である職員は、公務の適性かつ能率的な運用を図るため、面談等を通じて、注意、指導、担当職務の見直しのほか、昇給の抑制等を行っていきます。注意、指導、担当職務の見直し等を行っても改善が見受けられない場合は、降任、免職の処分をすることになります。

Q 児童虐待防止に関して過去3年間に於ける川辺町内の相談件数はどのくらいあるか。また、その相談経路はどのようなになっているか。

A 町保健センターが受け付けた通報は21年にはなく、22年に1件1人、23年は4件7人で、通報経路は家族から2件、児童本人から1件、他町教育委員会から1件、住民から1

件でした。

1件については県子ども相談センターへ通報し、一時保護、その他4件は町担当者による児童への指導、親等への訪問、指導等を行った。

防止の啓発は「ぎふオレンジリボン運動」で県とともに毎年11月に児童虐待防止月間を中心に行っています。

Q 予防接種事業における補助金の二次予防接種助成金および個別予防接種助成金の支出実績がないが予防上の問題はなにか。

A 一次予防の集団予防接種は個別予防接種において、接種可能性の判断が困難な者（接種要注意者等）や、病気等により止むを得ず接種できなかつた者を5名見込み二次予防接種の費用を計上していたが、対象者はいなかつた。

また、個別予防接種に

ついては子宮頸ガン予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種で、任意による予防接種であった。川辺町では平成23年1月26日に子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進事業実施要綱を制定し無料化した。しかし、本制度を知り得ず、自費による接種を受けた者に対する救済措置として20名分の費用を計上したが、対象者がいなかつたもので、いずれも実績がないことによる健康上の問題は特にないと考えます。

【産業環境課】

Q 外来生物捕獲事業において役務費が全額不執行であるが、事業の実施は必要なかつたか。

A 外来生物捕獲事業は、ヌートリアやアライグマの特定外来生物による生態系や農林水産

業の被害を防止する措置

を講ずる目的として、平成17年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、平成21年度から川辺町防除実施計画により事業を実施し、被害の低減を図っており、捕獲した外来生物の処分費用を予算計上していません。

平成23年度においては、箱わなによる捕獲を実施しましたが捕獲実績が皆無であつたことにより不執行となつたものです。また当該事業は、生態系や農林水産業への被害を防止するために、事業の実施は必要であると考えます。

【基盤整備課】

Q 都市下水路清掃及び調査業務委託料2940千円。点検箇所は何か。管理マニュアルはあるか。

A 雨水路調査業務は、雨水路の現状

を把握し、施設の適正な

管理、長寿命化を図る目的で実施したものです。調査をした雨水路は天王町雨水路・能田雨水路、能田雨水路第1支線で、天王町雨水路については延長579m、能田雨水路は延長636m、能田雨水路第1支線は延長411mを実施し、それぞれの管、ソケット、人孔について調査を行いました。また、調査については、「下水道施設維持管理積算要領 管路施設編」に記載してある点検方法に準拠して実施しています。

Q 公園管理嘱託職員について

- ①人員、勤務時間（述べ勤務時間）等の実績
- ②業務内容について

A ①公園管理嘱託員は3名勤務しており、勤務時間は午前8時30分から午後4時15分（うち休憩45分）の1日

7時間となっています。

述べ勤務時間は1人あたり年間1708時間となっています。

- ②町内公園（山楠公園、大谷公園、東光寺公園、湖岸緑地、左岸緑地）内の樹木の剪定、芝生の管理、花壇の水やり、落ち葉等の清掃、公園トイレの清掃を実施しています。

【上下水道課】

Q 流域関連公共下水道工事及び支障管布設替工事において当初契約より5%から約20%近く変更増額をしている工事について個別に要因の説明を乞う。また、各工事に関してそれぞれに設計を手掛けた業者がいると思うが変更になつた要因において設計監修に誤りがあつたのではないか。

①の変更要因は、本工事において試掘を実施したところ、既に埋設されている水資源機構の農水管理（φ350）の埋設位置が当初設計とは異なる位置に埋設されていたことにより、管路が干渉しないよう下水道管路の線形および埋設深さを深くするなどの変更をしたことによる。実施設計の段階では、水資源機構より資料を収集し埋設位置の割り出し等を実施しているが、当時の平面図と現況が異なっており確定に至らなかつた。実施設計時において試掘を実施することが間違いないことであるが、コストがかかるとことから工事発注後の試掘をもって変更対応としたものである。また、

A 該当する工事は以下のとおりです。

- ①23ー下施新ー1 小貝戸地内面整備工事

②23ー下施新ー3

牧原踏切管渠布設工事

③23ー下施新ー5

谷端線管渠布設工事

④23ー下施補ー2

大牧地内面整備工事に伴う支障管補償工事

①の変更要因は、本工事において試掘を実施したところ、既に埋設されている水資源機構の農水管理（φ350）の埋設位置が当初設計とは異なる位置に埋設されていたことにより、管路が干渉しないよう下水道管路の線形および埋設深さを深くするなどの変更をしたことによる。実施設計の段階では、水資源機構より資料を収集し埋設位置の割り出し等を実施しているが、当時の平面図と現況が異なっており確定に至らなかつた。実施設計時において試掘を実施することが間違いないことであるが、コストがかかるとことから工事発注後の試掘をもって変更対応としたものである。また、

マンホール用の人孔を設置するため掘削をしたところ、湧水があり掘削土砂の崩壊が懸念されたため、土留工をたて込み土留めからライナープレートに変更対応としたもの

②施工延長の追加による

ものである。本工事の到達立坑マンホールより上流側自然流下管の延長延伸工事を交付金変更決定にあわせ発注する計画とし、踏切の交通規制も工程調整により短期間にて終える予定であったが、交付変更決定が遅く延伸工事の発注時期が遅れてしまったため、延伸工事では施工する予定であった踏切周辺の自然流下管を本工事にて追加施工することで予定どおり踏切の交通規制を短期に終了させ地元住民の交通の便宜を図った。

③施工路線の追加によるものである。本工事において平成23年度の交付金内示額の執行について調

整を図ったものである。他工事において路線の追加等を実施するには支障管移転工事や道路管理者（国交省）との調整が必要であり、年度内で整備完了が見込めなかったため、24年度施工分を前倒ししたことによるもの

④施工路線の追加による

ものである。下水道管渠布設箇所において近接して埋設してある情報BOXを試掘調査したところ、上水道管の漏水を発見したため、本工事において布設替え修繕を追加実施した。

Q

上水道事業において配水管の漏水を修繕したことにより有収率が上昇したとあるが、依然90%を下回っている。目標とする有収率は何%と考えるか。

また、県水を受水している他市町の有収率はどの程度か。

A

当町の目標とする有収率は95%以上と考えています。

近隣の県水受水市町の平成23年度における有収率は次のとおりです。

- ・美濃加茂市 90・92%
- ・可見市 92・50%
- ・坂祝町 92・10%
- ・富加町 92・33%
- ・御嵩町 92・97%

【教育委員会】

Q

児童生徒用図書・図書室用図書購入の入札について
児童生徒用図書の購入に関して随意契約で落札率99・7%、図書室用図書購入に関して指名競争入札において落札率99%について説明を乞う。

A

教科書等の購入は、文部科学省と契約した教科書供給会社が供給を行っています。さらには、各教科書供給会社が管内学校ごとに選定契約した教科書取扱書店

A

通常保育時間は午前8時30分から午後4時30分となっておりますが、保護者の方の都合により保育時間を超えて預ける必要があるときは保育時間を延長します。なお、午後6時30分以降お子さんを預かる場合は、お子さんの健康などを考え「おやつ等」を食べさせ

延長保育の実績

	7:00~8:30	16:30~18:00	18:00~18:30	18:30~	土曜日
第1保育園	約20人/日	20~30人/日	6~8人/日	3人/年	8~10人/日
第2保育園	約15人/日	17時頃までに全員帰宅	0人	0人	3~4人/日
第3保育園	約25人/日	20~30人/日	4~5人/日	0人	10~15人/日

せる場合があり、実費相当分として1人1日あたり1000円を徴収しています。平成23年度は年間利用者が延べ3人であったため、3000円の収入がありました。運営上の問題はありません。

Q

文化財調査事業の臨時職員賃金が全額不執行の理由は。事業の目的は達成できたか。

A

この賃金については、町文化財の指定および県文化財指定申請の際に調査を行うための臨時的賃金として予定しており、平成23年度においては町指定および県指定の案件がなかったため不執行となりました。

また、旧下麻生小学校保管の民族資料整理や町指定文化財の状況調査については「住民生活に光をそそぐ交付金」文化財等整理事業を活用し行いましたので文化財調査の目的は達成できました。

一般質問

そこが聞きたい! 知りたい!

定例会の最終日に7人の議員が質問に立ち、町政をたどりました。質問と答弁の内容は、次のとおりです。当日の傍聴者は4人でした。

問 子ども達に近現代史を

【矢田宗雄 議員】

自国の歴史を忘れた民族は滅びると言われています。長く日本をおおっている閉塞感の原因の一つに、私たち日本人が先祖や国に対し誇りや感謝が持てない、ひいては自分に自信が持てないところに起因しているのではないのでしょうか。それはないでしょうか。私たちは自国の歴史、特に近現代史に蓋をしたまま来てしまったことが大きいと思われ



史を学習したという記憶

があまりありません。難しい問題を避けて通るといふ習性になってしまった結果、子や孫に日本の良さや、日本の将来を語れなくなった大人が多くなりました。

最近大きく報道されている尖閣、竹島問題などは子ども達に近現代史に興味を持たせる好材料だと思います。そこで、文科省は近現代史をどのように指導するよう通達がされているのか。

川辺町では子ども達にどのような方法で近現代史を学ばせようとしているのか伺います。

答 多角的・多面的な理解をとおした自覚を育てよう努める

【教育長】

中学校社会科の指導目標は「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め公民としての基礎的教養を培い」とあり、歴史的分野では「我が国の歴史の大きな流れを世界の歴史を背景に理解し、我が国の伝統と文化・我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」と示されています。

「近現代の日本と世界」の内容については
①第2次世界大戦後の世界の動きの中で、新しい日本の建設が進められたことを理解すること
②冷戦終結、国際社会とのかかわりなどを通して

て我が国の経済や科学技術の発展から、国民生活の向上や国際社会における我が国の役割が大きくなっていることを理解すること

と示され、現代史では「拉致問題」「同時多発テロ」「少子高齢化」「地球温暖化」などなど、グローバル化の中で、持続可能な社会を築く上で地球市民としての意識を持つことがねらいとされています。

川辺町では学習指導要領の趣旨および内容に沿った、教科書の記載内容、過去の新聞記事やニュース映像、市販の資料集等から、近現代の社会事象や歴史を教材として取り上げ、多角的・多面的な理解を通して、日本国や日本国民としての自覚を育てるよう努めています。

領土問題については、「日本地理」や日本国の主権が及ぶ範囲として「公民分野」でも取り上げ、日本領土としての歴

問 高齢化が進む自治会の機能維持について

【矢田宗雄 議員】

少子高齢化の問題はどの市町村でも今一番の課題となっています。川辺町においても高齢化率が進み規模の小さな地域では特に顕著に表れています。

この弊害として地域の行事（お祭り、盆踊りなど）特に消防団員の確保などに苦慮しています。が、地域の知恵や工夫でやっとな維持できている状態です。

しかし、その知恵や工夫も限界に達してしまっています。最終的には地域で解決すべきことではありませんが、町として地域機能維持のためどのような将来像を持ってもらえるのか

史的経緯や問題を学んでいます。我が国およびその文化・伝統に誇りを持つ子どもたちを育てていきたいと考えています。

か、また組織強化策を持つておられるのかお聞きします。

答 互いの立場で力を出し合うことが重要

【町長】

自治会は、これまでも地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成に大きく寄与するとともに、行政と地域住民を結ぶ基礎的組織として、様々な行政サービスを協働で担うなど重要な役割を果たしてきました。また、大震災から得た教訓から、住民同士や地域組織の絆の重要性が再認識されているほか、昨今の防犯に対する意識の高まりから地域の結束の必要性も増してきていると思われまます。

しかしながら、多くの自治会組織は、役員の高齢化、担い手不足などの課題を抱えており、高齢化の進展は、地域伝統行事の継承、冠婚葬祭等の

支え合い活動、その他地域での共同作業の継続が困難になっていくものと考えております。

こうした状況を解決するためには、行政と自治会が互いの立場やできることなどを確認し、それぞれが「力を出し合う」新しい協働のもとで地域における課題に取り組み、また、国が進める地域主権改革は、「地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」であることから、地域活性化のための政策立案は、地域住民が主体的に係わっていただく必要があると考えます。

具体的には、地域が直面している課題を自治会あるいは町内会単位で話し合い、課題を整理すること、地域で努力すればできるもの、町が後押しすれば前へ進むもの、県や国でなければできないものなどを振り分けな

がら、政策を具体化していき、その過程で職員が実際に地域に入って地域の皆様と同じ目線で考えていくことができないものかと思案しております。そして、最も重要なことは、「住民の皆様が地域に関心をもつこと」であると考えております。

問 下麻生に存在する旧家について

【佐伯雄幸議員】

下麻生区に江戸期以前から栄えた旧家があります。明治・大正・昭和・平成と時を過ごしてきましたが、今では雨・風・雪に打たれて崩れ落ちてくるような気がします。

その旧家のまわりを町道が走っていますが、そこは子ども達の通学路になっており、もちろん車両も通ります。町道の管理者である町として、もし屋根瓦が落ちてきたり、家が崩壊して被害が出たらどう責任をとられ

るのか。もちろん町としても地権者に再三警告を出され、下麻生区からも要望書が出ています。あまり長く放置されるのなら、町として弁護士と相談され行政代執行をなされてはどうでしょうか。最悪の事態が起きてからでは遅いのですが、今後、町としてどう展開されていくのかお聞かせ下さい。

答 粘り強く交渉を続ける

【総務企画課長】

人口減少や高齢化等が要因で管理されずに廃屋となる建物が増加し、周辺住民に生活環境の悪化を引き起こしていることが全国的に問題となっています。町内においても、廃屋化している建物等については、倒壊や火災の危険、ゴミの不法投棄等が問題となっていることから、所有者・権利者等に対して適正に管理

をいただくよう連絡するとともに、防犯・防火の立場から警察・消防へも情報提供を行っているところですが、依然として改善が行われない建物もある状況となっております。

こうしたことから、弁護士に相談しましたところ、全国的に廃屋問題は社会問題化しつつあるものの、こうした事例に対応し解決に至った例は少なく、権利侵害、処理経費、手続き的な問題等々が生じることから、慎重

な対応が必要であり、行政代執行もこうした種々の問題が生じるほか、実施することになれば、自治体が負担した費用の回収も困難になることが予想されるということです。

こうしたことから、弁護士に相談しましたところ、全国的に廃屋問題は社会問題化しつつあるものの、こうした事例に対応し解決に至った例は少なく、権利侵害、処理経費、手続き的な問題等々が生じることから、慎重

本町としましても、ここ数年、区長様より適正管理を所有者の方に依頼していただきたい旨のご要望を承っており、その都度、現況写真などを添付し、文書で依頼しているところですが、一向に解決できておりません。



(下麻生地内 通学路)

近隣の自治体では、地域住民と行政が一体となり、廃屋化した建物の所有者と面談し、建物の現状と周辺に与えている影響等を説明し、適切な管理をするよう粘り強く求めた結果、解決した事例もあることから、今後もし粘り強く交渉してまいります。

問 高齢者の移送等について

【佐伯雄幸議員】

こんな声が聞こえてきます。「ちよつと体の調子が悪く、バス停まで行きたいのだが行けない。何とかここまで乗せてもらいたい。」という声です。しかし福祉バスの運行はバス停において乗車が基本であり、バス停以外での乗車は利用者の安全確保および保険関係から禁止になっています。

町には移送サービスがあります。しかし、なぜ移送サービスを使われないのか、それを知らないのか。また役場に行つて申請するのが面倒なのか。しかしお困りになっているのは確かです。困っているときに助け、手を差しのべるのが福祉であると思います。高齢者の方は何か一つするのに大変だと思えます。第5次行政改革には町民と行政が「共に考え、共に

行動する」と書かれています。一人を助けるのも百人を助けるのも大変難しいのですが、今後何か安心できる施策がないのかお聞かせ下さい。

答 実態把握に努めサポート体制の強化に努める

【住民課長】

川辺町における移送サービスとは、道路運送法に規定されている市町村運営の有償運送で、身体障がい者や要介護認定者等を対象とした外出支援の個別輸送のことであります。

川辺町では移送範囲を可茂地域内と限定し、公的施設や医療機関等へ送迎するもので、日曜、祝日と年末年始を除く日の開庁時間内に限り料金をいただいで運行しています。このサービスの対象者は、基本的には国が定める寝たきり度判定基準のランクB以上に該当する方で、平成23年度では

2名の方が年間40回サービスを受けられており、現在では1名とごく限られています。

これは、平成21年度から新たに始めたタクシーチケットの交付や、自動車の燃料代の助成により社会参加を促しているため、重度の心身障がいの判定の都度、このサービスをご案内しています。なお、平成23年度末における本事業の対象となる障がい者手帳所持者数は377名で、その内社会参加が可能な方は308名、その内の270名の方々がこのサービスを利用されていることから明白かと思われま

す。福祉担当部署としましては、防災担当部署と連携し、今後も障がい者、高齢者や独居老人の方々など、災害弱者と言われる方々の実態把握に努めるとともに、民生児童委員の方々や、社会福祉協議会、そして地域の皆さまと協働し、サポート体

問 エコに関わる検証等について

【目下部明伸議員】

①川辺町ではクールビズを奨励してきましたが、温室ガス削減にどれほど貢献できたのか、また電気料金の削減に対しては、どれほどの金額であったのか、また昨今ではスーパークールビズもいわれていますが、今後の方針と共に伺います。

②LED灯による防犯灯や街路灯については省エネによる経費の削減も兼ね更新をされている自治体も見られます。しかし蛍光灯や水銀灯と比べると現状ではあまり経費の削減の効果は無いともいわれています。またその特性は光が狭い範囲で強いため街

制の強化に努める所存です。

路灯や防犯灯には不利な面がうかがわれ、かえって暗い所が出てくるのではと憂慮されます。

どの程度の経費の削減となるのか、また明かりの質に問題は無いのか今後の方針等、お聞きします。

③平成12年より電力規制が順次撤廃されいわゆるPPS特定規模電気事業者からも電力を買う事ができるようになりました。

経済産業省では平成12年官公庁として初めて電力の入札を行い、各地の地方公共団体においても、入札が広まっています。

今後においてはどの自治体においても地域の電

気契約の実情に鑑み、コストマネージメントに対して研究しておくことが肝要と考えますが執行部の方針等について伺います。

答 最も望ましい方式を、さらに調査研究

【総務企画課長】

①電気使用量、CO₂排出量、電気料金については、施設の利用状況や天候等により左右されることから、毎年度、効果を数値で比較することは困難な場合もありますが、クールビズ期間中である6月～9月中の役場庁舎及び中央公民館の電気使用量、CO₂排出量、電気料金について、特に節電等を意識した昨年度の数値を一昨年度と比較いたしますと、15%減で電気使用量約21700キロワットの削減となり、この電気使用量から換算したCO₂排出



量においては、約12000kgの削減、電気料金は約85000円の削減となっております。

また、クールビズは、全国的に定着化したものと考えておりますが、不快感、違和感を与える、限度を超えた軽装が問題となる事例もあることから、本町職員に対しては、公務員としての品位を損なわない服装に心がけるよう喚起しているところであります。

一方、環境省は「スーパークールビズ」の取り組みとして、「クールファッション・クールワーク・クールハウス・クールアイデア・クールシェア」の5つを普及推進しております。今後、本町としましては、スーパークールビズの取り組みのうち、「クールハウス」として、グリーンカーテンの設置及びブラインドの活用、「ク

ールファッション」として、節度ある軽装を引き続き実施することを考えております。

②LED防犯灯につきましては、1灯あたりの初期導入経費では、メーカー小売希望価格での比較をしますとLED灯が17850円、蛍光灯で10080円であり、LED灯が7770円高くなっております。維持管理経費では、LED灯の交換目安である10年で計算いたしますと、電気料金は、

蛍光灯で11220円高く、ランプの交換費は、蛍光灯が4回必要となり、そのコストは12000円以上となります。従って、蛍光灯は維持管理経費において、電気料とランプ交換費を加算した23220円高くなり、LED灯の初期導入経費7770円を差し引いても10年で15450円の割高となります。試算です。

現在、町内には約750基の防犯灯があるため、10年で約1150万円の削減につながる計算になります。光の特性につきましては、光源としてのLEDは指向性を持っており、見る角度によっては眩しく見えたり、光の広がり狭いと言われていきます。しかし、最近では空間を明るく見せる技術が取り入れられ、大幅な改善もなされています。社団法人日本防犯設備協会による防犯灯の取付間隔においても、蛍光灯の15mに対しLED灯は16mと1m長い間隔を照らすとされています。実際に町内に設置してある防犯灯を照度計により計測した結果は、LED灯の数値が上回る結果となりました。

防犯灯のLED化につきましましては、LED照明全体が導入期から成長期に入りつつあり、今後、急速な市場拡大とともに品質の信頼性も高まり価格も安

価になってくるものと思われることや、町内設置防犯灯が新しいものや使用に耐えられるものもあることから、

短期間ですべてをLED灯にすることはせず、新規設置分と灯具が老朽化した防犯灯に限りLED灯に切り替えるよう本年度より事業化をさせていただきます。また、コスト面のみならず、環境面においても消費電力においては約60%、CO₂排出量は約65%削減できると言われていることから、その効果も大きいものと考えられるため、市場動向や新たな技術などを注視しながら、継続して実施していきたいと考えております。

③電気の供給につきましましては、一般電力事業者から供給を受けることが一般的であり、現在、役場本庁舎をはじめ町の各施設では中部

電力から電気供給を受けているところであります。

電気の大口使用者への小売事業に関しましては、各地域の一般電気事業者以外のものに対する参入規制が順次撤廃され、平成17年に契約電力50キロワット以上の高圧受電契約者まで拡大されたことにより、本庁舎（中央公民館を含む）、西小学校、川辺中学校が新電力への切り替えが可能であることは認識しております。

電気の供給元を「新電力」へ変更した場合、競争入札を行うことにより電気代の削減ができる可能性があることは、十分に認識し、本町でも「新電力」の導入の是非につきまして調査研究をしております。

現在のところ、「新電力」は、一部の自前発電設備を持っている事業者を除くと発電自体を他の事業者委ね



(LED防犯灯)

ていることや、電力の卸売市場での取引がまだ少ないこと、送配電網の使用料や燃料費のコスト高などから、届け出はしたが供給は始めている事業者も多いことなどで、全電力の約4%しか供給量がないのが現状です。また、「新電力」も企業であるため、条件の良いところへの電力供給を優先しており、近年では、売り手市場となつています。当初は電気料の節減が10%を超える様な事例も出ておりましたが、最近での例で美濃加茂市では約5%削減、その他の例で少ないところでは1・9%しか節減できなかったところもあります。中部電力とは継続契約割引で2%の割引をいただいておりますので、それも考慮に入れる必要があると考えております。また、町への指名願いは1社も出ておりませんの

で、業者調査を急いでいるところです。いずれにしましても、新電力への切り替えについては、本町にとって最も望ましい方式を、さらに調査研究し、検討したいと考えております。

問 原発政策と自然エネルギー発電等について

【目下部明伸議員】
東日本大震災による放射能汚染事故以来、日本のエネルギー政策について多くの国民が関心を持ち始めました。政府においては、電気の固定価格買い取り制度を開始し、各自自治体においては、自前の太陽光発電事業に関わったり、民間会社に屋根貸等をしておりしていますが、わが町では何か考えられませんか。

政府の今後の方針は福島事故を教訓として、世界一安全な原発輸出に進



もうとじています。しかし政府の平成17年「原子力政策大綱」においても放射性廃棄物の処分方法については、今後の検討課題とする旨の内容であり今後の技術に委ねるといような曖昧なところがあります。

この原子力政策大綱も5カ年が経過し見直しの必要性が提言されていた矢先の福島事故でありました。原子力委員会においては本年6月21日付けで新大綱の策定会議を中断する発表をしてい

ます。以後一般国民からの意見徴収を行っています。風の流れは原発反対

再稼働反対が唱えられていす。政府においては、苦渋の選択として原発再稼働を決めたのではと考えますがいかかがでしょうか。町長におかれましては、この原子力政策大綱における日本の進むべき方向をどのように捉えておられるのか、また日本の原子力政策全般についての所見を、再稼働の案件を含め伺いたいと思います。

答 未来志向で日本と世界の全体を考えていかねばならない問題

町長

人類の未来を予測すると、化石燃料はいずれなくなり、一方で人口は爆発的に増えており、産業革命の時代は9億人だったものが現在は70億人になっています。この世界の人口をエネルギー

の面で支えられるかという綱渡り状態がこれから起きますし、21世紀後半、本当に危機を迎える可能性もあります。そうした中で原子力エネルギーを放棄するのはたいへん危険であります。日本だけを短期的に考えて、「こうすれば原発がなくとも、電力を補える」などと言う人もいますが、そういう問題ではないのです。50年後、100年後、世界人口が100億人に向かう中で、地球環境と持続性を持ちながら、どうエネルギーを供給するか。石油や石炭などの化石燃料が枯渇したら再生エネルギーと原子力しか残りません。そして、再生エネルギーの非効率性、不安定性、不経済性については、ご指摘のとおりでありまして、本当に世界人類全体を考

えるなら、石油がなくなる前に次のエネルギーに移行しなければなりません。原子力エネルギーが有望な候補です。

また、日本に限って考えても、この国には石油がありません。日本は化石燃料を輸入に頼るなど、今でも非常に不安定な舵取りをしています。1970年代に2度も石油ショックを経験した化石燃料のない国が、その経験を活かすことなく、今後もそれに頼っていくのはやはり危険であるといわざるをえません。エネルギー問題は、100年かそれ以上にわたる長期的なテーマであり、短期的、短絡的な判断をしてはいけません。国民も冷静に、未来志向で、日本と世界の全体について考えてゆかねばならない問題であると思います。

川辺町では今年度から、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費の一部を助成する事業を実施しており、再生エネルギーの促進を図っているところであります。また、美濃加茂市において、美濃加茂市の再生エネルギー

「研究にも参加しており、川辺町における最適なエネルギー発電の模索や、川辺町の企業による製造可否を研究している状況であります。さらには、今年7月に改正された「再生可能エネルギー固定価格買取制度」も始まり、再生エネルギーの普及に追い風となることを期待しております。

これからは、町民一人ひとりが、自らの暮らしにあわせてエネルギーを選択し、電力会社のみならず、太陽光、風力、小水力や地熱など地域の自然資源を活かした発電施設で、必要な分だけ電気を作り使用する時代ではないでしょうか。

問 魅力ある消防団づくりと団員の負担軽減等について

【目下部明伸議員】

全国の消防団員は昭和27年の209万人をピークに、平成元年には100万人程と減少し現在で

は、80万人台となっております。団員の年代も高齢化が顕著に表れております。

魅力ある消防団づくりもかけ声だけで、団員がこぞって応募した、こぞって利用した様な事例、特典はありませんか。

消防組織法で定める団員に対する特例措置として資格試験などにおいて免除などの措置がありますが、過去において何名の方が資格を取られましたか。またこのような制度を過去、団員に周知しましたか。町独自の特例措置はありませんか。

魅力ある消防団づくりはやはり執行部主導でやらないと進みません。アイデア一つで団員の減少に歯止めがかかるや知れません。また区長会などで自主防災組織の制定も推進されていますが、消防組織法で定める機能別消防団員の制定についてはどうなっていますか。地域の災害には地域で備える事は新たな地域協働

の試みといえます。以上の事は、ほんの一例に過ぎませんが、現団員の負担の軽減と魅力ある消防団づくり、新たな消防団組織などの施策等について伺います。

答 地域防災体制の更なる強化を目指す

【総務企画課長】

本町消防団は、この10年で団員数が187人から174人と13人減少し、現在における消防団のサラリーマン化率は86・2%、平均年齢は31・1歳となっております

す。一方、全国平均を見ますと、サラリーマン化率71%、平均年齢39・1歳となっております。本町消防団は全国平均と比較し、サラリーマンの占める割合は高いものの、比較的若い年代が団員となっている状況です。

特に近年は産業構造・就業構造の変化とともに、核家族化や、個人の価値観の多様化等、ライフスタイルの変化により、地域における連帯感が希薄化しており、地域住民で支えるべき消防団への理解、消防団員の確保も難しくなってきたという状況であり、全国的に大きな課題となっております。

このような状況の中で、魅力ある消防団づくりが団員の確保や活動の活性化につながるのことから、国や県でも様々な事業に取り組んでいるところですが、その例として、表彰制度、家族への理解

を深めるための優秀家族表彰制度の導入などがあります。また、県においては新たな取り組みとして、昨年度から中濃振興局の可茂管内で可茂地域消防団応援サービス「消防カモン」事業を展開しており、可茂地域の消防団員とご家族が消防カモン登録事業所で料金割引などの「特典」を受けられることができ

るサービを開始しており、現在111事業所（うち町内8事業所、町団員のみ1事業所有り）が登録済みとなっております。本町におきましては、こうした事業を国や県とともに取り組むとともに、すべての団員に対し「普通救急救命講習」による資格取得などを実施しているところであります。

なお、消防団員に対する特例措置につきまして、実施していません。また、特例により取得した団員の有無につきましては、可茂消防事務組合に

も確認しましたところ、可茂管内では皆無に等しいのではないかとのことでした。今後は、団員に対するメリットであることから本特例措置のPRを実施していきたいと考えています。

一方、機能別消防団員制度につきましては、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことで、近年の団員不足の影響で、昼夜を限定した活動や特定の災害種別のみ活動し消防団活動を補完する役割として期待されている消防団員です。全国的にも消防サポート隊、OB隊、女性隊、学生隊、災害時協力隊など機能別消防団が発足されています。また、本町職員による消防協力隊も機能別消防団員制度下のもではありませんが、同じ機能を有していると考えられます。本町においても、機能別消防団員などは消防団員を補完する役割は大きいものと考えておりま



(消防団 操法大会)

すので、制度の活用の有無は別として、団員OBや地域の皆様による自主防災組織や災害時のみの協力組織の設立・連携、事業所の防災活動との連携など消防団を要とする地域防災体制の更なる強化を、町民総参加の中で進めて参りたいと考えております。

問 小児救急電話相談事業について

【目下部明伸議員】

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日や夜間において子供の急な発熱や病気の症状に対して、どのように対応したら良いのか全くわからず困った時、医師や看護師に相談をすることができ、指導により適切な対応を取ることができるといふ事業（#8000）があります。この事業については県議会にて平成20年3月に一般質問がなされていますが、事業に

ついて問題点等あれば、お聞きしたいと思えます。頼りになる制度、事業であると思っておりますが、電話相談の実績も踏まえて現況をご報告戴きたいと思えます。

答

利用実績は上がっており、一層の周知を図る

【住民課長】

小児救急電話相談とは、#8000番が全国共通の電話相談用の短縮ダイヤルです。子どもを診察できる医療機関が限られている中、安易な救急利用を抑制するとともに、小児科医の負担軽減を図ることをねらいとしたもので、平成16年4月から全国各地で導入が始まりました。対象は15歳未満の子どもで、事業主体を各都道府県とし、国から人件費などが補助される制度で、岐阜県においても平成17年8月から導入されています。

岐阜県では、より簡便

に利用できるよう、平成19年6月から携帯電話からのアクセスも可能とし、平成22年度からはこれまでの23時迄の相談体制を休日は24時間、平日は18時から翌朝8時までと拡大するなど改善が図られてきました。

また、周知方法につきましては市町村広報誌、ラジオ、ハローページの緊急ダイヤル欄、ポスター掲示、母子健康手帳等により普及啓発され、川辺町におきましても、前述同様の啓発の他、10ヶ月健康診査の事故予防集団教育の機会や保健センター内で掲示してご案内しています。その他、昨年4月に全戸配布した「休日急患診療所（和なごみ）」や、「9月9日救急の日」の啓発に併せても紹介しています。

県内の利用者数は、平成18年度には2050件、21年度には三倍に膨れあがり7301件、相談体制が改善された22年

度は急上昇して12846件、23年度には14904件と年々増加しています。また、中濃圏域の状況は、22年度2530件（内川辺町52件）、23年度3124件（内川辺町82件）となっております。

なお、県議会の一般質問以降には相談体制が改善された他、事業による際立った問題等は確認されておりません。

今後におきましても、保育所の保護者を通じるなど、子育て支援の一環としてより一層の周知を図る所存です。

問 小中学校の普通教室の暑さ対策について

【目下部明伸議員】

普通教室の環境については、学校保健安全法における環境安全基準により定められていますが、検証が必要であります。現在は木造の校舎は無くなくなりコンクリートの教室と

なりましたが、真夏日猛暑日には室温は体温を超えていると思えます。木造校舎とコンクリート校舎との比較についてはどの程度差がありますか。一、二階と比較した場合三階の教室の温度はどの程度でしょうか。

体育の時間に倒れるとか熱中症になりやすいとかで、「子供達には涼しくて快適な生活空間にはおくべきではない」という意見も聞きますが教育長の持論をお聞きします。また春秋の過ごしやすいや季節と真夏日等における教室での授業を比較した場合、小学生中学生の勤勉性あるいは集中力の度合いについてはどの位の差が出ますか。

エアコン完備の学校もあると思えますがどうでしょうか。川辺町の子供達を育てる長として現在の学校の環境については、どのように考えられておられますか。

パソコン室にはエアコンが設置されていますが

機械の保全の方が子ども達の環境より優先されると穿った見方がされることがどのように考えられますか。

国体に対して大きなお金を投資してきましたが、子ども達の教育環境整備に優先して行ってきたという事実に関してどのように捉えておられますか。今後における小中学校の普通教室の暑さ対策については、どのような方向性を持っておられますか。

教育長としての考え、又教育委員会としてはどのような方針を持っておられるのかお尋ねします。



（中学校 3F教室）

答
空調は必要であり
実施に向かつて検
討する

【教育長】

木造校舎とコンクリート校舎の温度差ですが、2℃から3℃ほどの差があるのでは聞いています。

1学期より数回各校を訪問し、教室や廊下の温度および児童生徒の学習状況を観てきました。どの学校も階が上がるごとに室温は上昇し、3階に至っては1階よりも2℃から3℃の差がありました。猛暑日の午後には体温に近い室温になったこともありました。

成長盛りの子どもたちへの空調（冷房）の可否については、いろいろな考え方がありますが、幼いころから空調設備が整った環境で過ごしていること、温暖化が益々進むと予想されることなどから、育ちにあったある程度の空調を設備することは必要であると思いま

す。

6月や7月に学校を訪問した折は、汗を流しながら、集中力を切らさないように授業に立ち向かう子どもたちがほとんどでしたが、一部暑さに負けている子どもの姿も見受けられました。

可茂地区で空調設備が整っている小中学校は、現在7校と聞いています。特別な状況下にある学校ではありません。現在、次年度以降早い時期の空調設備を検討している自治体もあると聞いています。

これからの生きる子どもたちに、ふるさと川辺を担う子どもたちに一杯の教育環境を整えることは重要であると考えています。パソコン教室の空調設置は機械保全のためですが、子どもたちの健康・安全は最も優先されるべきものです。

国体への支出は県を挙げて、町を挙げてのイベントであり、必要なもの

であると思います。終了後は教育関連予算について一層のご理解やご支援をお願いするものです。

安心・安全な学校づくりや快適な環境づくりのためにも、町内各小中学校の空調設備について、できるかぎり早く実施できないかと考えています。財政とも協議・調整を重ねながら前向きに検討して参ります。

問
太陽光発電導入への
取り組みは

【長尾 論議員】

再生可能エネルギーに太陽光発電があります。他にも小水力発電、風力発電、廃材を燃料としたバイオマス発電など、以前はあまり重要視されていなかった自然エネルギーが見直されつつあります。中でも太陽光発電システムの研究開発が大きく進み、企業はもちろん一般家庭への普及率も格段に伸びています。

川辺町は地形的にも恵まれ、年間を通じて日照時間も多く太陽光発電には適していると思います。地球温暖化など将来のエネルギー対策の課題として川辺町も太陽光発電の導入を早急に取り組むよう検討していただきたい。また、以前、平成21年3月定例会の私の質問に対して「川辺町地球温暖化防止対策実行計画の策定について進めている」との答弁がありました。その後どうなったのか、あわせておたずねします。

答
町に最適なエネルギーの
模索と研究
を進めている

【産業環境課長】

太陽光発電については、近年、企業や一般家庭で普及が進んでいる発電で、今後、技術革新による低コストや太陽光をエネルギーに換える変換効率の向上などの進展に期待ができる発電システ

ムであるとともに、今年7月に改正されました「再生可能エネルギー固定価格買取制度」も追い風になり、一層、地域に普及していく発電システムではないかと考えております。

川辺町では、今年度の新規事業として住宅に太陽光発電システムを設置した場合に、設置費の一部を助成する事業を実施しています。

具体的には、設置した太陽光発電システムの最大出力の合計値が4キロワットを上限とし、1キロワット当たり3万円を

乗じて得た額を助成するものです。助成金の交付状況については、現時点で10件の申請があり、そのうち9件に助成金を交付しており再生可能エネルギーの促進を図っています。また、美濃加茂定住自立圏構想において、美濃加茂市の再生可能エネルギー研究会にも参加しており、川辺町における最適なエネルギー発電

の模索や町内の企業による製造可否を研究している状況であります。

今後、再生可能エネルギーに対する国の助成制度の動向に注視しながら、事業を推進していきたいと考えております。

「川辺町地球温暖化防止対策実行計画」は、川辺町役場を始め、他の公共施設が、温室効果ガス排出量の削減に関する具体的な取り組みを定め、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、平成22年3月に策定しております。

計画では、平成21年度の温室効果ガスの総排出量、712・48トンを基準に、5年後の平成26年度までに5%削減することを目標としており、電気、燃料、コピー用紙、水道の使用量やごみの排出量などの削減に関する具体的な行動目標を定め、各課に地球温暖化対策推進員を置き、その取り組みを推進してまいります。平成23年度における

温室効果ガスの総排出量は、638・88トンとなり、当初比較で10・3%の削減が達成されており、今後も取り組み項目等必要に応じて、計画の見直しを行いながら、更なる削減に努めていきたいと考えております。

問 消防署移転に伴う 跡地の活用計画は

【長尾 諭議員】

可茂消防事務組合が事業主体で川辺出張所の移転整備事業が進められています。B&G東側に隣接した約2000㎡が確保されましたが、その折に現在の川辺出張所用地約243㎡がほぼその面積分で対等交換され、川辺町の公有地となりました。移転後は現在の建物は可茂消防事務組合によって解体され新地になると聞いています。新地になれば雑草も繁茂し維持管理経費も高むこととなりますが1㎡約1350

0円で交換された貴重な公有地であり有効活用が望まれるところですが町の考えを伺います。

答
立地条件を生かした民間活用。売却も念頭に入れます。

【総務企画課長】

現在の川辺出張所敷地面積は468・81㎡で、このうち川辺町が243・81㎡を現在建設中の出張所用地の一部と交換し所有しており、残りの225㎡は東海旅客鉄道株式会社（JR東海）か



（可茂消防川辺出張所）

らの借地であります。川辺出張所は、来年の2月を目前に移転することとなり、現庁舎は、平成25年度に取り壊すとともに、JR東海との賃貸借契約も解約し土地をお返しすることになっていきます。

跡地の活用計画につきましては、本町が所有している土地は4筆で、JR東海の土地と入り組んだ所有区分となっております。町有地は主に国道に面した奥行きもなく南北に細長い形状で所有し、また、JR東海は線路側に面した細長い形状で所有しています。町としてはこの土地の跡地利用について、JR東海に一体利用を打診した経緯もありますが、難しいのとこのことでありました。

このようなことから、この跡地の利用につきまして検討をしておりますが、町有地のみ利用やJR東海のみ利用も所有形態上、難しいと考えますので町としてはJR

問 最近の社会問題について

【桜井真茂議員】

東海の協力を得ながら、中川辺駅に近く国道沿いという立地条件を活かし、まちの活性化を目的とした民間活用が図られるよう、用地の売却なども念頭に進めていきたいと考えております。

私達の子供の頃、先生は自分の経験を生かし多くの愛情を注ぎながら勉強はもちろんの事、生きていく上での大変さを自分の経験談を交えながら教えていただきました。拳骨、ピンタと言った

「愛のむち」を受けて育ち、教育の一環として受け止められましたが、今思えば叱ってくれた怖い先生ほど記憶に残っております。その事を今は「愛のむち」とは言わず先生方は委縮し、教えるだけの教師となっている方がほとんどではないでしょ

うか。この様な現象は、家庭でも同様で核家族で育った親が今やほとんどで、子供の魂を奪ったのはゲーム機及び携帯電話の凄まじい普及にあると私は思います。ゲームを例にとると、ほとんどが格闘系のゲームで武器を乱射し、殴る蹴るの行為で相手を殺傷して進んでいくというものです。この残酷極まりないゲームを毎日やることにより「優しい心」他人を思う心」が養われるとお思いでしょうか？ゲーム機は、企業の商売としては成り立っていくことでしょうか、人間の心を形成するのでしょうか？お金を払っても人間の心は取り戻せません。

川辺町では、青少年育成会議等が一般の方も交えながら行われております。また地域では、子供の見守りをして頂くパトロール隊が各地区に存在しますが、それ以前に、先ずは親が責任を持って子育てに専念していくこ

とが理想かと思われま

す。景気も悪く、早くから保育園に入所する家庭も年々増えています。収入を得るため仕方がないことと思いますが、教育長にお尋ねいたします。

①川辺町の保育園の先生方は第二のお父さん、お母さんとして子供達にしつけ等も教えながら保育をしておられますか？

②保育園児の体調は変わりやすく、急に体調を崩した時の対応をどの様にされていますか？

③昨年、1年間で救急車を要請した件数は何件ありましたか？

次に、いじめに関して申し上げますと、私の子供の頃からいじめは存在しておりました。いじめの理由等は様々でしたが、ほっておけばいじめの子、いじめられる子が自然に仲良くなり遊んでいました。現在のいじめは、暴力的な事が発展

【答】
緊急事態の体制を整え、メンタル面にも配慮している

し、最悪の場合自殺にいたったケースもありま
す。私はこのいじめは学
校に限られた問題ではな
く職場等、大人になって
も存在すると考えます。
そこで、町長にお尋ねい
たします。

④川辺町正規職員の中で
嫌がらせ、いわゆるい
じめというものは存在
していませんか？

次に、一番不安定な気
持ちを持つ小中学校に通
う児童及び生徒の現状に
ついて

⑤現在保健室登校、相談
室登校の児童生徒は何
人いますか？どの様な
ケアをしていますか？

教育課長に質問いたし
ます。今年度放射線量計
を購入したと思います
が、測定値の報告がない
ので放射能の測定結果を
ご報告下さい。

【教育長】

①町内保育園の保育士
は、社会性の基礎を身
につけるべく、集団生
活の仕方についても留
意し、小学校への橋渡
しを考えながら保育に
努めています。

②園児の健康安全管理に
ついては、大切な子ど
もたちの命を預かる立
場を十分認識し、職員
一丸となって気を配っ
ています。また、報
告・連絡・相談の徹底
にも努めています。特
に朝の登園時には表情
や身体を観察を行い、
あいさつを交わしなが
らスキンシップを図
り、家での体調や健康
状況を聞いて当日の保
育に役立てています。
在園中に園児が急に体
調を崩した時や怪我を
した場合は、保護者に
緊急連絡がとれるよう
体制ができています。

緊急を要するときは救
急車を呼んで病院へ搬
送しています。

③昨年、保育園から救急
車を要請したケースは
ありませんでした。

⑤現在小中学校における
保健室登校者は4名で
す。又相談室登校者は
いません。担任を中心
に教育相談担当者・養
護教諭が日常的に支援
にあたるとともに、県
から派遣されている、
スクールカウンセラー
やスクール相談員も相
談や支援にあたってい
ます。

【町長】

④パワーハラスメント及
びセクシュアルハラス
メントについてお答え
します。現在のところ、
私どもの職場にお
けるパワーハラスメン
ト及びセクシュアルハ
ラスメントはないもの
と認識しております。
パワーハラ、セクハラな
ど、職場においてハラ
スメントが発生する環

境では、職員の士気が
低下するだけでなく、
メンタルヘルスの不調
など多くの問題が引き
起こることとなりま
す。今後も引き続き、
セクハラ、パワーハラ
の予防に関する周知・啓
発や実態調査を実施す
るほか、必要に応じて
研修を開催したいと考
えております。

【教育課長】

6月から測定を開始
し、町内の保育所、小中
学校7地点を定期的に測
定しております。毎週水
曜日に保育所、小学校で
は地表から50cm、中学校
では地表から100cmの
位置で、測定しておりま
す。測定結果は、測定地
点によって数値は違いま
すが、3か月間の状況を
見る限り大きな変化はあ
りませんでした。

測定結果は、月単位の
平均値を表示し、インタ
ーネットの川辺町教育ポ
ータルサイトで公表して
おります。また、平成24

年度中のデータがそろい
次第、広報かわべで公表
する予定です。

問
ぎん清流国体ボー
ト競技会の成功と
成果

【高木律夫議員】

川辺町が国体ボート競
技場に決定され、21年4
月より専任職員4名をも
って国体推進室を設置
し、国体会長の佐藤町長
を先頭に国体の準備を推
進してきました。式典・
ボート競技の日程・選手
団の歓迎・駐車場その他
弁当・売店・ボランティア
の依頼等業務は山積で
した。会場の環境につい
ても、23年7月川辺漕艇
場に素晴らしい新艇庫が
完成し、また漕艇場周辺
は新山川橋、川辺大橋が
塗装修繕され、左岸樹木
の剪定・右岸夢広場一带
の整備等米田富士を含む
ボート会場周辺の景観と
環境は素晴らしく、川辺
町の観光スポットとなり
ました。さらに、ボート

と競技の実行にあたって
は、兵庫県・秋田県・熊
本県の国体視察を行いさ
らに、23年7月には「第
31回全日本中学選手権ボ
ート競漕大会」が開催さ
れ、国体を想定した予行
練習が行われる等万全の
体制で国体を迎えること
ができます。従って、国
体の開催はなんとしても
「成功」させなければな
りません。そこで町長に
次の質問をいたします。

①国体にかげられた総経
費と延べ動員数は

②国体終了後のボート会
場の運営について。川
辺町が主体となるボー
ト大会の町負担は

③国体を契機としたボー
ト人口の増員対策は
(今後において国体選
手できればオリンピッ
ク選手が輩出できれ
ば)

④川辺町の経済効果につ
いて(最も重要な課
題)

町長は今回の国体は
もちろん、ふれあいレ
ガッタ・全国市町村レ

答
国体開催の経験を
生かし活性化を目
指す

ガッタ等で「ボート王国川辺」を全国市町村に発信していただきました。国体開催を契機として観光や産業の振興・企業誘致・住宅誘致等にとりつづけるのか。

⑤国体推進室の今後、使命終わった後は川辺町の活性化を企画するような町長直轄の「総合企画室」のような利用方法は考えられないか。

町長は川辺町のダム湖・漕艇場・景観に着眼されボート振興に力を注がれてきました。国体には多くの人・物・金を投入しています。当然それなりの「成果」を期待しています。具体的な回答をお願いします。

町長

①国体開催に向け、平成19年度に兼務職員2名で「国体準備室」を立ち上げ、さらに職員5名を加えたワーキングチームを組織して、先催県を視察しながら準備を開始しました。同時に国体運営基金の積立もはじめました。

平成20年度も同様の兼務体制で、横断幕、看板等を設置しPR活動をはじめました。

平成21年度からは、国体開催3年前となりましたので、今までの兼務体制から、嘱託員1名を含む4名の「専任体制」として「国体推進室」を設置し、現在に至っております。

その結果、これまでの総経費は、職員人件費・国体運営基金造成費を含め、2億6618万5千円となり、

国、県からの補助金を差し引いた一般財源が1億4472万1千円となります。

②今回、新艇庫の建設とともに、多くの競技艇を岐阜県より購入いただきました。新しい競技艇を多くの選手にご活用いただき、競技力の強化に努めたいと存じます。古くなった川辺中学校艇に換えて、新艇を中学生に使っていただき、県下唯一の中学校ボート部の強化も図りたいと考えております。施設については、県の指定管理を受けておりますので、適正な維持管理に努め、利用率の向上を図って参りたいと思います。

また、川辺漕艇場を使用して競技会を多く開催することは、ボート人口の拡大に繋がるものであります。ただ、国体のように費用面で多く補助がある大会ばかりではなく、主体が川辺町の大会で

は、大きな経費負担が生じるため、その点を考慮に入れて競技会開催を考えていく必要があります。

③「ボート王国かわべ」を支える子ども達の育成は重要な課題であります。現在、小学生はカヌー体験、中学生はボート体験を実施し、

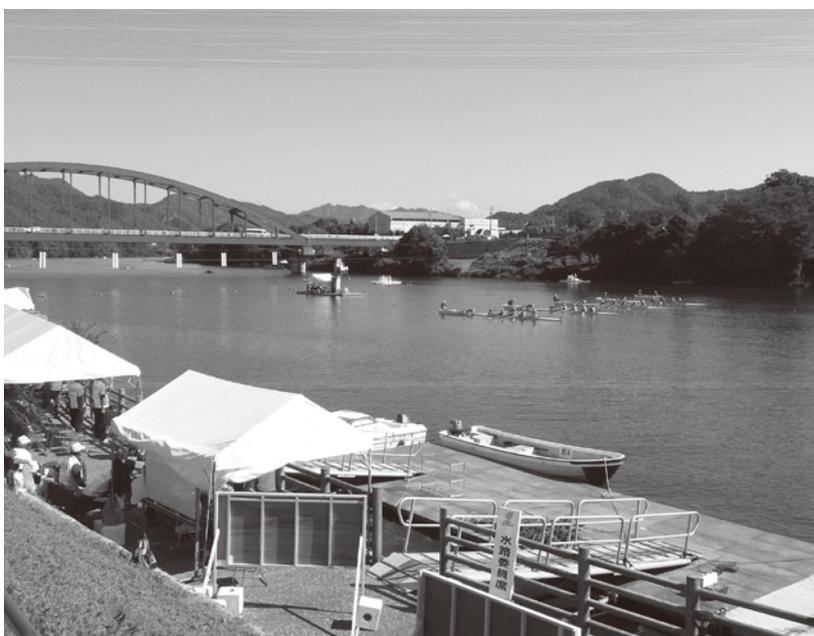
水に親しむ環境づくりを努めております。先輩達の頑張りもあって、川辺中ボート部は、現在、30名を越える部員がおります。しかし、ボート競技は専門性が高く、誰もがどこでも行える競技ではないため、成績向上のための更なる工夫が必

要です。県ボート協会の協力を得ながら、勝てる競技にしていくことが、今後のボート人口増加につながるものと考えます。

今年初めに、県ボート協会主催の親子ボート教室を行い15組のご参加をいただきましたが、同様な取組を今後にも計画し、楽しいスポーツになるよう推進していきます。

④国体開催により、多くの来町者の皆様にボートと同時に川辺町の景観を見ていただきました。全国のボート関係者には企業のトップに立つ方々もおられ、川辺町の地理的な優位性、居住環境等を体験いただけたことは、今後のあらゆる町の振興につながるのではないかと期待しております。

また、このたびの国体開催に関連した町の基盤整備には、国費・県費の補助を受けたも



(国体ボート競技会)

のが相当数ござい

ます。「新艇庫建設」

「新山川橋の塗裝修繕・耐震補強・歩道車

道の分離柵設置」「川

辺大橋塗裝修繕」「夢

広場改修」「湖岸線

拡幅」のほか、「山川

橋改修」「左岸遊歩道

建設」「各種案内看板

設置」「国道41号美濃

加茂バイパス完成の半

年間前倒し」など、ひ

とつひとつの事業が、

それぞれに経済効果を

生み出すことを期待し

ております。

⑤国体の終了とともに国

体推進室の使命は終わ

り、時期は決定してお

りませんが、国体推進

室は無くなることにな

ると思えます。

その後、国体を活か

した活性化対策室に移

行してはとのご提案に

ついては、現在進めて

おります。財政改革の

中で、組織再編を念頭

に入れ検討したいと思

います。

問

いじめ問題に関する川辺町独自教育

【上屋 浩議員】

まるで流行病のごとく

あちらで一命、こちらで

一命大切な命が消えてい

く大変悲しい「いじめ自

殺事件」が後を絶ちませ

ん。「いじめ」は私たち

が体験してきた「いたず

ら」や「子どものけん

か」的なものではなく、

その域をはるかに超え、

暴力・恐喝・窃盗等々が

絡む犯罪が主流のようで

す。隣県で起きた事件は

遅まきながら警察が入り

調査中、かつ一般からの

第三者調査委員会なるも

のも設けられて、真相を

解明していると新聞テレ

ビ等で報道されておりま

すが、時間の経過と共に

解決されると思えます。

もちろん教育に携わっ

ておられる関係者の皆さ

んには、日頃「健全なる

子ども達の教育」をモツ

トーに、大変ご尽力いた

だき、その点感謝いたし

ております。

文科省よりの「いじめ

取り組み方針」や隣県の

一件と合わせ考えるに、

それも必要なことでは

が、事が起こってからで

は遅いのです。芽のうち

に摘まねばいけないので

す。国からの指示や指導

がある前に「すでに充分

手を打ち尽くしていま

す」といえる川辺町独自

の教育を打ち出してほし

いのです。強いメッセージ

をより鮮明に発信して

いただきたいのです。

「川辺町の子どもの教育

は素晴らしい」「こんな

こと他の市町村では見か

けられないよ」「子ども

を育てるなら絶対川辺町

だよ」等々町のあちらこ

ちらから聞こえてくる川

辺町にしたいものです。

そこで「いじめ問題に

対する今後の方針」「川

辺町独自の教育」につい

てどのようなビジョンを

持っておられるのか伺い

ます。

答

だれもが安心して過ごせる園や学校をめざす

【教育長】

「いじめ0」は町の教

育重点の一つです。これ

までも、これからも学校

に指示しているのは、

「温かい仲間関係づく

り」「早期発見」「早期

対応」です。そのために

次の7点を川辺町「いじ

め0」をめざした具体策

として今後も進めていき

ます。

①子どもにできるかぎり

多く付いて、心身の状

況や人間関係の把握に

努めます。給食の時

間、休み時間、掃除の

時間等々、教科や道徳

以外の時間にも目を配

ります。

②子どもと教員がじつ

り膝を突き合わせて語

れるよう、春と夏の2

回、教育相談週間を位

置づけています。一人

20分程度です。

③自他の生命の尊重や人

権尊重を学ぶ道徳の時

間に、これまで以上に

力を入れていきます。

④川辺中学校では、毎年

7月4日前後に「いじ

めなしの日」「ピース

デイ」と題して、講演

会を開いたり、学級や

生徒会が「いじめ0」

をめざして話し合った

り、宣言を行っています

です。数年前にはいじめ

でわが子を亡くした方

の講演会を行いました

た。各小学校では、言

葉遣いに気をつける運

動を行っています。小

学校や中学校の活動の

良さを町内全体に広げ

ていきたいと思いま

す。

⑤子どもたちの人間関係

を知り、望ましい集団

づくりや一人一人への

配慮を明らかにすべ

く、昨年度より、学級

への満足度や学校生活

意欲を図る「Q-Uテ

スト」を実施し、指導

に活かしています。

⑥遊びを「ごっこ」とし

て見過ごさず、いじめ

られる子どもの立場や

気持ちをも十分理解し、

人権意識の上に立つて

の早期発見や早期対応

ができるよう、教職員

の研修に力を入れてい

ます。

⑦いつでも、どこでも

「仲間ごと意識」を育

てるため、支持的学級

風土づくりに全力を傾

けています。

しかし、いじめは周囲

の目が届かないところで

起こりやすいものです。

保護者の皆さんや、地域

の方々との連携も一層強

化しながら、「いじめ

0」を目指して取り組ん

でいきます。

川辺町の教育について

は、『あらたまプラン』

の具現です。「心身とも

に健康で郷土を愛する人

間性豊かな子ども」の育

成をめざし、

①自尊感情を大切に

して夢を育む教育を推進し

ます。

「この私が好き」「こ

の家族が好き」「この
まちが好き」と胸を張
れる子どもを育てたい
と思います。温かい環
境のなかで、自尊感情
が芽生え、夢は日本
へ、世界へと広がって
いきます。

②保小中連携教育の推進
強化を図ります。

3 保育園から3小学
校へ、3小学校から1
中学校へほとんどの子
どもたちは進みます。
中学校を卒業する姿が
その集大成です。保育
園と小学校、小学校と
中学校がこれまで以上
の密接な連携を図って
教育を推進していきま
す。

③社会性を身に付けなが
ら「得意技」を引き出
し、伸ばす教育を推進
します。
集団生活の中で個を
育てていきます。どの
子にも、こんな「学力
を」「心を」「経験
を」「自信を」と身に
付けさせる教育を推進
していきます。

④体験や感動を通して、
確かな力や豊かな心を
育てます。

体験は新しい自分を
発見します。感動は意
欲と創造につながりま
す。子どもたちの活動
に、体験と感動を求
め、これからのたくま
しく生き抜く心根を育
てたいと思います。

思いはいっぱいです
が、まずはだれもが安心
して過ごせる園や学校を
めざして取り組んでまい
ります。



議会日誌

24年8月～24年10月

【8月】

- 1日・川辺おどり実行委
員会
- 3日・議会全員協議会
- 4日・炬火リレー
- 5日・ふれあいレガッタ
会
- 7日・岐阜県国保運営協
議会会長連絡協議
会
- 11日・川辺おどり花火大
会
- 20日・指定管理者評価委
員会
- 22日・岐阜県町村議会議
長会
- 24日・国保運営協議会
- 26日・総合防災訓練
- 30日・東海環状自動車道
中東濃地域建設促
進協議会
- 31日・可茂町村議会議長
会

【9月】

- 3日・ふれ愛まつり実行
委員会
- 4日・議会運営委員会
- 5日・総務委員会協議会
- 6日・総務委員会協議会
- 8日・青少年育成のつど
い
- 12日・定例会（初日）
- 15日・中学校団結祭
会
- 19日・総務委員会
- 21日・国道41号美濃加茂
バイパス石神地区
開通記念式典
- 22日・各小学校運動会
- 24日・環境ポスター審査
会
- 27日・定例会（最終日）
- 28日・議会活性化特別委
員会
- 29日・全国市町村交流レ
ガッタ豊岡大会

【10月】

- 2日・議会活性化特別委
員会
- 4日・ボート競技会開会
式
- 8日・ボート競技会表彰
式、閉会式
- 9日・ぎふ清流国体総合
閉会式
- 12日・議会報編集委員会
- 13日・第3保育所運動会
- 14日・第1保育所運動会
- 16日・日本経営協会議員
研修
- 19日・県町村議会議長会
総会、正副議長研
修会
- 21日・町民運動会
- 22日・議会報編集委員会
- 23日・議会活性化特別委
員会
- 30日・加茂防衛協会50周
年記念式典
- ・第2保育所運動会
- ・国民体育大会総合
開会式

編集後記

ぎふ清流国体ボート競
技会が10月4日から8日
まで川辺漕艇場で開催さ
れました。全国から210
クルー、約900名の選手
をはじめ多くの関係者が
来町され、好天に恵まれ熱
戦が展開されました。町
出身選手の活躍も見事で
した。国体を開催した成
果については今後種々検証
されることでしょうか。また
整備された競技施設を今
後川辺町発展のためにど
のように活用していくのか
町民の英知が望まれると
ころです。

議会では、議会活性化
特別委員会を設置し、議
会が町民を代表する機関
として、地域の発展と町民
の福祉向上に資するため、
これまで以上に議員活動
を積極的に展開できるよ
う、議会改革について調査
研究に取り組むことにし
ました。町民の皆様様の積
極的なご意見をお願いした
と思います。